

様式 1 2

令和 6 年 10 月 29 日

茨城県知事 大井川和彦 殿



茨城県つくば市高野台二丁目 16 番地の 8
医療法人社団池野歯科医院
理事長 池野貴仁
電話 029 (838) 2711

決 算 届

令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[Redacted area]

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団池野歯科医院
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県つくば市高野台二丁目 16 番地の 8
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 1 月 19 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	池野歯科医院	08 3 2030910	茨城県つくば市高野台二丁目 16 番地の 8	0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 8 月 26 日 令和 4 年度決算の決定、理事及び監事の選任
令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団池野歯科医院
 所在地 茨城県つくば市高野台二丁目 16 番地の 8

医療法人番号

財 产 目 錄
 (令和 6 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 領	55,821 千円
2. 負 債 領	6,808 千円
3. 純 資 産 領	49,012 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	30,648
B 固定資産	25,172
C 資産合計	(A+B) 55,821
D 負債合計	6,808
E 純資産	(C-D) 49,012

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団池野歯科医院

医療法人番号

所在地 茨城県つくば市高野台二丁目16番地の8

貸借対照表（診療所）
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,648	I 流動負債	6,808
II 固定資産	25,172	II 固定負債	0
1 有形固定資産	19,878	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	559	負債合計	6,808
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	4,734	純資産の部	
III 繙延資産	0	科目	金額
	0	I 出資金	10,000
		II 積立金	39,012
		繰越利益積立金	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	49,012
資産合計	55,821	負債・純資産合計	55,821

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

診療所のみを経営する医療法人
(医療法人会計基準を適用していない場合)

法人名 医療法人社団池野歯科医院

医療法人番号

所在地 茨城県つくば市高野台二丁目16番地の8

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	100,227
2 事業費用	95,795
本来業務事業利益	4,432
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,432
II 事業外収益	3,607
III 事業外費用	21
IV 特別利益	8,018
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,018
法人税等	1,524
当期純利益	6,494

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団池野歯科医院
所在地 茨城県つくば市高野台二丁目16番地の8

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には横柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式5

監事監査報告書

医療法人社団池野歯科医院

理事長 池野貴仁 殿

私は、医療法人社団池野歯科医院の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月26日

医療法人社団池野歯科医院

監事